

令和5年第5回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年8月17日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 同意第 2号 氷川町名誉町民の推挙について
日程第 4 議案第32号 令和5年度氷川町一般会計補正予算（第4号）について
日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである（12名）。

- | | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 飯田健二 | 2番 | 西尾正剛 |
| 3番 | 木下厚 | 4番 | 清田一敏 |
| 5番 | 長尾憲二郎 | 6番 | 吉川義雄 |
| 7番 | 上田俊孝 | 8番 | 三浦賢治 |
| 9番 | 上田健一 | 10番 | 松田達之 |
| 11番 | 片山裕治 | 12番 | 米村洋 |

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 川野瑠美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	増永光幸
企画財政課長	西村憲志	税務課長	平山早苗
町民課長	坂本哲也	福祉課長	岩本博美
農業振興課長	増住豪二	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	星田達也	学校教育課長	西田美子
生涯学習課長	荒平健二	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） ただいまから、令和5年第5回氷川町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番、木下厚君、4番、清田一敏君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（米村 洋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 同意第2号 氷川町名誉町民の推挙について

日程第4 議案第32号 令和5年度氷川町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（米村 洋君） 日程第3、同意第2号、氷川町名誉町民の推挙について、及び日程第4、議案第32号、令和5年度氷川町一般会計補正予算（第4号）についてを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。暦の上では、立秋を迎えましたものの、毎日厳しい暑さが続いておりますけれども、議員の皆さん方には日々御活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日は、令和5年第5回氷川町議会臨時会を招集いたしましたところ、皆さま方には公私ともにお忙しい中にお繰り合わせ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

心配をいたしました台風6号につきましては、大きな被害もなく通過をいたしました。立て続けに、台風7号も日本全土を襲ったところでございます。台風6号、7号で、日本全国では相当の被害がまた出ておりまして、早い復旧復興を願っているところであります。

8月7日に、八代市と氷川町との一般廃棄物の焼却処分に関する覚書の締結を行いました。基本的な事項の確認をしたところでありまして、今日は本臨時会終了後に、

基本的締結の内容につきまして、皆さん方に、担当課長より報告をさせたいと思っております。

先週12日には、23歳の集いを開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響で、当時20歳の成人式を行えなかった23歳の皆さん方を御案内し、開催をしたところでもあります。皆さん方にも御参加をいただきました。ありがとうございます。参加をしましたそれぞれの青年たちも大変喜んでおりました、一つのけじめとして、いい思い出になったのかなあと思っております。

さて、本臨時会に提案をいたしておりますのは、同意1件、一般会計補正予算1件であります。

同意第2号は、氷川町名誉町民の推挙について、議会の同意を求めるものでございます。

議案第32号は、令和5年度氷川町一般会計補正予算（第4号）でありまして、歳入歳出それぞれ2,036万7,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ79億8,394万7,000円とするものでございます。

歳入の主な予算としましては、国庫補助金57万2,000円、繰越金1,979万5,000円。

歳出の主な予算は、総務費605万4,000円、民生費580万円、教育費719万7,000円であります。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしく御審議をいただき、円満なる御決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（米村 洋君） これから同意第2号の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 同意第2号につきまして、御説明を申し上げます。

氷川町名誉町民の推挙について、次の者を氷川町名誉町民に推挙したいので、氷川町名誉町民条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名、平岡カルロス千代照、生年月日、大正3年6月1日生まれであります。

本町出身の平岡カルロス千代照氏は、移住先のペルー共和国において、実業家として成功を収めたほか、同国ワシントン市の市長やペルー中央日本人協会会長など、多くの要職を務め、地域社会の発展に大きく貢献されました。

また、郷土愛にあふれた人柄で、学び舎であります竜北西部小学校へのピアノ寄贈や、日系人による同国リマ市への日本庭園の寄贈に尽力するなど、郷土と同国との交流発展に、数多くの業績をなし遂げられたわけであります。

この功績は極めて顕著であり、郷土の誇りとして、深く尊敬に値すると認められるため、今回、名誉町民に推挙するものであります。どうぞ御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） 次に、議案第32号の説明を求めます。企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 議案第32号、令和5年度氷川町一般会計補正予算

(第4号)について説明いたします。

令和5年度氷川町一般会計補正予算(第4号)を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

開けていただきまして、1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,036万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億8,394万7,000円とするものです。

歳出について説明いたします。

7ページを御覧ください。

10款、総務費、5項、総務管理費、5目、一般管理費、7節、報償費60万円は、平岡カルロス千代照氏の功績を称え、名誉町民並びに町民栄誉賞を贈るための費用と、これに伴う翻訳や打合せにかかる費用です。

8節、旅費の特別旅費500万円は、11月に開催される熊本県人ペルー移住120周年記念式典へ出席するための町長、議会代表、随行職員2名、計4名分のペルーへの渡航費用で、この記念式典に合わせて、先ほど説明いたしました名誉町民の推挙状の贈呈と町民栄誉賞の表彰を行う予定です。

10節、需用費30万4,000円は、ペルー渡航の際に平岡ルイス氏をはじめ、ペルー大使館、熊本県人会、記念式典の主要な参加者などへ贈る記念品の購入費用です。

13節、使用料及び賃借料15万円は、記念式典への出席に伴い、持参する記念品を運搬するために必要なスーツケースなどの借上料です。

15款、民生費、15項、福祉センター費、10目、竜北福祉センター費、10節、需用費の修繕料580万円は、老朽化により故障した竜北福祉センター大広場の空調設備を修繕するもので、天吊り型のエアコン4基を改修するものです。

8ページを御覧ください。

20款、衛生費、5項、保健衛生費、10目、予防費、11節、役務費と12節、委託料の合計57万2,000円は、令和5年度秋開始の新型コロナウイルスワクチン接種の接種券の郵送料とシステム改修にかかる費用で、財源を全額国費とし、対象者は全住民となります。

30目、健康センター費、10節、需用費の修繕料15万円は、老朽化により故障した健康センター親子スペースの空調設備を修繕するものです。

30款、5項、商工費、20目、竜北公園費、10節、需用費の修繕料59万4,000円は、7月の落雷により故障した竜北公園上水道の給水ポンプを修繕するものです。

9ページを御覧ください。

45款、教育費、20項、社会教育費、10目、公民館費、10節、需用費の修繕料719万7,000円は、経年劣化により破損した文化センター講堂の舞台のどん帳を修繕するものです。

次に、歳入の主なものについて説明いたします。

6 ページを御覧ください。

65 款、国庫支出金、10 項、国庫補助金、15 目、衛生費国庫補助金、5 節、保健衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 57 万 2,000 円は、新型コロナウイルスワクチン追加接種の財源とするものです。これで、議案第 32 号の説明を終わります。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。同意第 2 号について質疑ありませんか。吉川義雄君。

○6 番（吉川義雄君） 質疑というよりも、もう少し、平岡氏の経歴が分かればいいなと思ってお尋ねしたいと思います。私もネットでいろいろ調べてみました。学童保育所の開所式のときにも感じましたけれども、本当にすばらしい人だったんだと、私は思っています。ネットを見ればいろいろと情報が出てくるわけですが、販売方法について、持ち合わせのない人には無利子のクレジット販売を行ったとか、必ずおまけをつけてやったとか、身分の分け隔てなく丁寧に接したというふうなことが載っていたんですね。すごいなあと思いました。

調べていたら、実業化のほかに政治家とありました。そこには政治家と書いてあるだけでしたので、もし、その点で何か分かれば、教えていただきたいと思います。分かる範囲で結構です。

○議長（米村 洋君） 総務課長、増永光幸君。

○総務課長（増永光幸君） 政治家としての活動としましては、町長が御説明されましたとおり、ワンタ市の市長様を務められています。以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6 番（吉川義雄君） 反対する議員さんはいないと思いますので、この人の紹介をもっと大きく取上げて、町の広報紙などに載せていただければと思います。今、世の中は大変な状況で、貧富の差も激しいです。そういうことから、本当にすばらしい人だったんだと感じていますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。同意第 2 号について討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第 2 号を採決します。本案は同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、同意第 2 号は同意することに決定しました。

次に、議案第 32 号については質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第32号について討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、タブレットの議会フォルダに格納しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会に当たっての挨拶の申出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げたいというふうに思います。

本臨時会に提案をいたしました議案につきましては、慎重に御審議を賜り、可決並びに同意をいただき、誠にありがとうございます。

今回、同意をいただきました平岡カルロス千代照様への名誉町民の称号の授与につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、11月10日に開催されます熊本県人ペルー移住120周年記念式典のプログラムの中で贈呈をしたいと思っております。今後、準備を進めてまいります。

なお、御意見をいただきました千代照様の功績の紹介につきましても、あらゆる手段を使い広報してまいります。今日は熊日新聞さんもおいででございますが、オープンのときには、少し深く紹介をいただきました。機会があれば、ぜひまた御紹介いただければと思っております。

それから、来週、8月22日及び23日には、総理官邸を訪問したいと思っております。

ます。い草製品の贈呈をいたしまして、知名度向上につなげていきたいと思ひます。また、今、吉野梨の時期でございますが、吉野梨の台湾への輸出を開始して20周年を迎えており、それも総理に伝えたいと思ひますので、一緒に持って行って、贈呈できればと調整をしているところでございます。農林水産省への訪問も予定しております、先ほど言いました梨の輸出につきましては、今、国が農産物の輸出に力を入れておりますので、ぜひ再度確認をいたひいて、今後も御支援いただければと思ひているところであります。

翌24日、25日には、八代海北部沿岸都市創造会議による政府要望を予定しております。不知火海の環境改善に向けた現状、課題について、前回の政府要望で私どもからも農林水産省に要望をいたしましたけれども、今度は4市町が集まって、また要望してまいりたいと思ひております。現状、課題を直接訴えてまいります。

なお、猛暑が続いておりますので、どうぞ御自愛の上、ますます御活躍いただきまひすよう心より御祈念申し上げまして、閉会のお礼の言葉といたひします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和5年第5回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時19分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月7日 氷川町議会議長 米村 洋

令和5年9月7日 氷川町議会議員 木下 厚

令和5年9月7日 氷川町議会議員 清田 一敏